

令和3年度全国キャリア教育・就職ガイダンス

<行政説明 留学生支援事業>

文部科学省 高等教育局 学生・留学生課

令和3年6月30日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

《目次》

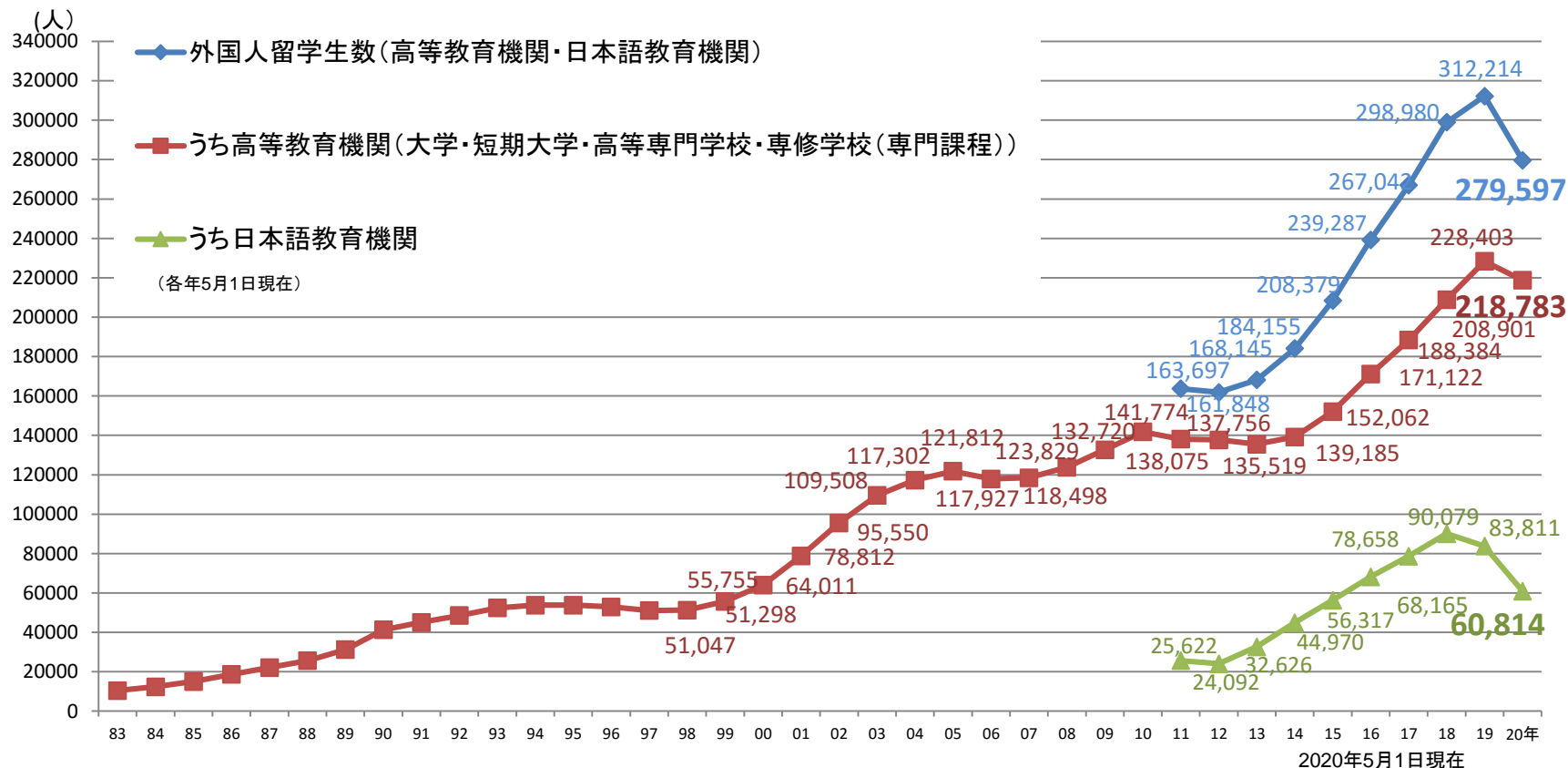
- ◆ 留学生支援事業 別冊

- ◆ 在学中の学生支援一般 別冊
- ◆ 経済的支援 別冊
- ◆ 障害学生支援 別冊
- ◆ 税制関係 別冊
- ◆ 参考 別冊

- ◆ 就職指導 別冊

外国人留学生数の推移

推移



出身国・地域別

国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比	国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比
中国	121,845(124,436)	△ 2,591	スリランカ	5,238(7,240)	△ 2,002
ベトナム	62,233(73,389)	△ 11,156	ミャンマー	4,211(5,383)	△ 1,172
ネパール	24,002(26,308)	△ 2,306	バングラデシュ	3,098(3,527)	△ 429
韓国	15,785(18,338)	△ 2,553	モンゴル	3,075(3,396)	△ 321
台湾	7,088(9,584)	△ 2,496	その他	26,823(33,857)	△ 7,034
インドネシア	6,199(6,756)	△ 557	合計	279,597(312,214)	△ 32,617

「留学生30万人計画」検証結果報告書の取りまとめについて

1. 経緯

- ◆ 2008年、関係省庁は、2020年を目途に30万人の外国人留学生受入れを目指す「留学生30万人計画」を策定し、各種施策を推進。
- ◆ 2020年7月の「成長戦略フォローアップ」において、「『留学生30万人計画』に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、留学生受入れに関する今後の施策について検討を行い、2020年度中に結論を得る。」とされたことから、「留学生30万人計画」関係省庁会議において検証作業を開始。
- ◆ 2021年3月31日、関係省庁において、報告書を取りまとめ。

※関係省庁：文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁（2009年～）

2. 検証結果（概要）

- 外国人留学生数は、目途の2020年よりも1年早く、2019年5月時点で31万人に。
- 高等教育段階での受入機関数も増加。日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境が充実。
- アジア諸国からの外国人留学生の出身国・地域が多様化。アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」の一環としての施策目的に沿った動向。
- 高等教育機関の卒業・修了者のうち国内就職者数は、約9千人から約2.3万人（約2.6倍）に増加。国内就職者の割合も約27%から約37%に上昇。高度人材の国内定着が図られつつあるが、近年その伸びは鈍化。
- これまでの施策による取組は、海外の優秀な学生の日本留学への関心を高め、多くの学生が実際に来日・留学し、日本社会へ定着すること等により我が国の社会・経済の発展に寄与し、一定の成果。
- 他方、高度人材の国内定着の促進や効果的・効率的な情報発信、日本語教育の充実等、更なる向上に向けて工夫や強化が必要なものに加え、適切な在籍管理の徹底や技術流出防止対策の強化、新型コロナウイルス感染症の影響など、新たな課題や状況変化も生じている。

3. 今後の施策の方向性

- 高等教育全体として対面授業と遠隔・オンライン教育を効果的に組み合わせた**ハイブリッド型教育**が進展する中で、**留学に関してもこのような動きを踏まえた新たな工夫が必要**。
- **遠隔・オンラインの利点も活かしつつ**、優秀な外国人留学生を実際に日本に受入れ、日本社会の中で日本人学生とともに教育を受ける機会を提供する「**実留学**」を引き続き推進していくことが重要。
- さらに、我が国の技術的優位性を確保・維持する観点等を踏まえ、**大学等における技術流出防止対策の強化とのバランス**を図っていくことが重要。
- ポスト「留学生30万人計画」の留学生施策は、**留学生交流の入り口部分である受入数を重視するこれまでの視点から**、我が国において質の高い教育を受けた優秀な外国人留学生の日本社会への定着度の向上や帰国した外国人留学生の親日派・知日派としての活用及びそのネットワーク強化による諸外国との友好関係の強化等、**より出口（アウトカム）に着目して受入れの質の向上を図る視点に転換**し、引き続き関係省庁が連携・協力しながら施策の深化を図るべき。
- 多様な文化を尊重した活力ある共生社会を実現し、我が国がグローバル社会の一員となるためには、質の高い外国人留学生の受入れと合わせ、**日本人学生の海外留学の促進も含めて、学生の派遣・受入の両面で質の高い国際流動性を高めていくことが重要**。そのための具体的な取組内容を引き続き検討していくべき。

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）について

（令和3年6月15日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議）

3 ライフステージ・生活シーンに応じた支援

(4) 留学生の就職等の支援

【現状認識・課題】

留学生は、我が国の教育機関における教育を通じて高度な専門性や日本語能力を身に付けるのみならず、その留学期間中、日本人学生や地域住民と様々な形で交流することを通じて我が国を深く理解してくれる貴重な人材である。こうした留学生が、就職できず失意の下に帰国するというようなことはできる限り避けるべきであるところ、既に平成28年6月の「日本再興戦略」において留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指すこととされたが、実際の就職率は37パーセントにとどまっており、抜本的な対策が必要な状況にある。

このため、留学生の就職を容易にするための在留資格の見直しを行ったところ、当該制度の周知を促進するとともに、各大学における留学生の取扱い、各企業における就職活動の在り方やその後の育成を含めて、幅広い対策を講ずることが必要である。また、今後、介護分野の留学生や介護分野で働く外国人が増加することが見込まれることから、それらの外国人に対してより適切な支援を図る必要がある。

【具体的施策】

○ **大学が企業等との連携により、留学生が我が国での就職に必要なスキルを在学中から身に付ける教育プログラムを策定し、これを文部科学省が認定する仕組み（留学生就職促進教育プログラム認定制度）を開始する。**その際、**在学中のみならず、企業への内定後や大学卒業後をフォローアップする教育プログラムについても認定**することとし、留学生の国内企業等への就職につなげる仕組みを全国展開する。**認定大学には、**留学生の就職率についての達成目標の設定を求める一方で、**奨学金の優先配分等の支援**を行う。スーパーグローバル大学創成支援事業の採択大学についても、同プログラムに原則として参加することとする。〔文部科学省〕《施策番号78》

○ 留学生の国内就職の促進のため、留学の在留資格から就労関係の在留資格変更手続の簡素化等を行うことを踏まえ、大学等の進路相談等において留学生の在留資格の変更に対する支援が効果的に行えるよう、法務省、文部科学省と大学等が連携し、研修会（意見交換）を引き続き行う。〔法務省、文部科学省〕《施策番号81》

- 留学生の採用時に高い日本語能力（例えば日本語能力試験N1相当以上）を求める企業もみられるが、業務に必要な日本語能力のレベルは企業ごとに様々であり、採用時に求める日本語能力水準には多様性がある。こういった実態を踏まえ、関係省庁、産業界、支援事業者、大学等の連携により策定した、留学生の多様性に応じた採用選考や選考後の柔軟な人材育成・処遇等に係るチェックリストやベストプラクティス等を内容とする「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」について、関係省庁の各種制度や施策と連携し、周知・活用促進を図るとともに、自治体や、企業の経営相談を行う各地域の支援機関等に対して、さらに横展開していく。また、同ハンドブックに基づく留学生向けの取組について、企業や大学等からの情報発信を促すため、関係省庁から経済団体や大学等への周知を徹底していく。〔経済産業省（厚生労働省、文部科学省等関係省庁）〕《施策番号82》

- 入学を志願する留学生向けの情報提供を促し、国内企業のニーズに応じた留学生の受入れを促進するため、**海外において、関係機関との連携により、卒業後の我が国での就職等のキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信**を図る。〔文部科学省〕《施策番号85》

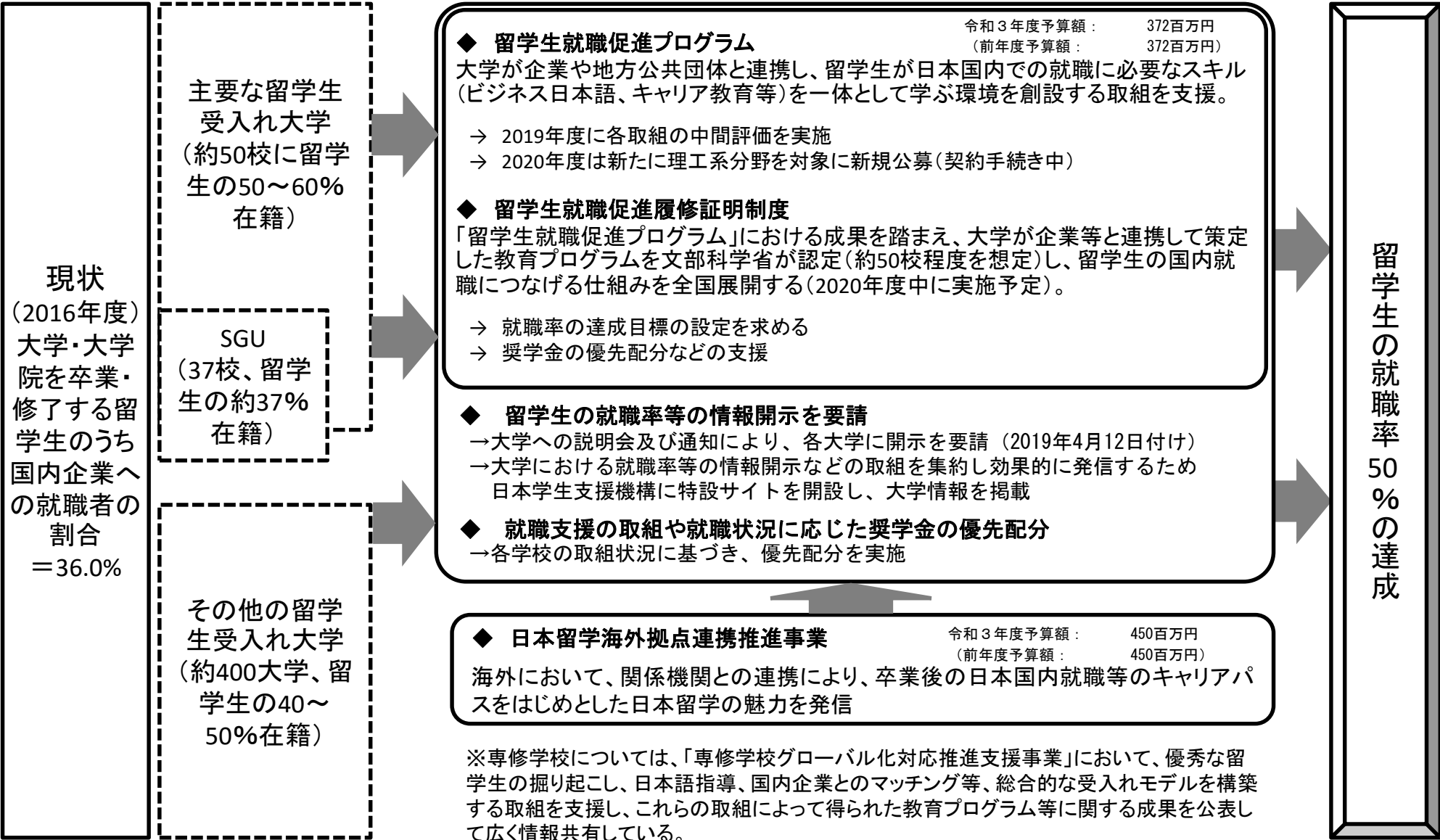
- アジアの優秀な理系分野の人材の環流促進を目指すイノベティブ・アジア事業では、関係機関との連携強化を図り、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」の活用、インターンシップのマッチング及び日本企業での就職に関心を持つものを対象とした国内外でのジョブフェア等の情報提供を実施する。〔外務省、法務省、経済産業省、文部科学省〕《施策番号86》

- 介護施設等が行う外国人介護人材の技能向上のための研修や、外国人を対象に行う研修の講師養成等を行うほか、留学生を含む介護福祉士養成施設に在学する学生に対し、資格取得後に一定期間介護業務に従事した場合に返済免除となる修学資金の貸付けを行う事業を更に推進する。
また、**我が国の大学等に在籍する留学生で、学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学継続が困難な学生等を対象とした給付型の奨学金事業において、今後の介護分野における推薦状況を踏まえつつ、支援を推進**する。〔厚生労働省、文部科学省〕《施策番号87》

- 留学生と企業が接触する機会となるインターンシップの促進に向けて、活動内容や在留資格手続について大学や企業等への周知を図るとともに、留学生の卒業後の日本での就労に必要な手続についても**大学や企業等に引き続き広く周知**する。〔法務省、文部科学省、経済産業省〕《施策番号88》

- 大学と労働局（ハローワーク）の間で、協力協定の締結等を通じて連携を強化し、留学早期の就活セミナーから、インターンシップ、就職活動期の個別相談、就職面接会等に至るまでの**外国人留学生に対する一貫した就職支援を実施**する。また、そこで得られた好事例やノウハウ等を、**全国の大学及び関係機関等に共有**する。〔厚生労働省、文部科学省〕《施策番号95》

留学生の日本国内での就職を支援するため、大学・専修学校、企業、地方公共団体等の連携の下、留学生を国内就職につなげる仕組みの構築を促進するとともに、卒業後の日本での就職などのキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信を図る。



海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」

- ・留学の魅力や方法について情報を提供することにより、日本全体で若者や日本の海外留学の機運を醸成する。
- ・政府だけではなく、官民協働のもと社会総掛かりで取り組む。
- ・2022年度までに日本人留学生倍増：大学生等6万人⇒12万人、高校生3万人⇒6万人
「意欲と能力のある全ての若者に、留学機会を」



大学等の海外留学支援制度（国費による支援） 72億円（79億円）

- 学位取得を目指し、海外の大学院、学部留学する日本人学生を支援（大学院学位取得型、学部学位取得型）。
 - 【大学院学位取得型：644百万円（252人）】
 - ・奨学金月額：89千円、104千円、118千円、148千円※
 - ・授業料支給上限額：2,500千円
 - 【学部学位取得型：443百万円（160人）】
 - ・奨学金月額：59千円、74千円、88千円、118千円※
 - ・授業料支給上限額：2,500千円
 - 大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関へ短期留学する日本人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援（協定派遣型・受入型）。
 - 渡航費等初期経費も含めた支援等により留学の負担軽減を図る。
 - 【協定派遣型：4,474百万円（17,406人）】
 - ・奨学金月額：60千円、70千円、80千円、100千円※
 - ・渡航支援金：287百万円（896人）
 - 【協定受入型：1,600百万円（5,000人）】
 - ・奨学金月額：80千円
- ※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～ （民間資金による支援）

- 民間の協力を得て、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度。
- 産学官が連携した支援コースを設定し、留学の質の向上、留学の目的明確化のため、事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学後のコミュニティを提供。
- プログラムの実施に要する経費は、民間資金を活用（目標：200億円）
 - ・支援企業・団体：249社・団体 約119.4億円（令和3年1月31日現在）
 - ・派遣留学生の応募・選考結果
 - 第1期～第12期 5,630人（地域人材コース含む）の学生を採用
 - 第13期 採用中止
 - 第14期 令和2年11月27日に募集要項を公開し、現在募集中
（在籍大学等から機構への申請期間：令和3年2月1日～令和3年2月26日）
 - ・高校生コース
 - 第1期～第5期 2,685人の生徒を採用し、順次海外留学開始
 - ※この他に、地域人材コース高校生等枠として5名の高校生を採用
 - 第6期 採用中止
 - 第7期 800名を採用し、2021年7月以降に順次留学開始予定
 - ・地域人材コース（※採択された23地域事業のうち9地域は終了）
 - 平成27・28年度 採択地域事業：15地域事業
 - 平成29年度 採択地域事業：5地域事業（平成29年6月現在）
 - 平成30年度 採択地域事業：3地域事業（平成29年12月現在）

日本人の海外留学促進事業 0.8億円（0.8億円）

- 日本人の海外留学者を大幅に増加させるため、大学等や民間企業等と連携して海外留学促進活動を行い、オールジャパンで若者の海外留学の機運を醸成する。

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

(「留学生30万人計画」における文部科学省の主な取組)

令和3年度予算額 262億円
(前年度予算額: 261億円)



令和2年度第1次補正予算額 1億円
令和2年度第3次補正予算額 7億円

留学生30万人計画

1. 日本留学への誘い

日本留学海外拠点連携推進事業

4.5億円(4.5億円)

リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。

2. 入試・入学・入国の入り口の改善

留学生受入れ促進プログラム

34.5億円(35.5億円)

我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。7,400人 ⇒ 7,119人

3. 大学等のグローバル化の推進

- ・スーパーグローバル大学創成支援事業: 33億円
- ・大学の世界展開力強化事業: 10億円

4. 受入れ環境づくり

外国人留学生奨学金制度

225億円(227億円)

- ・国費外国人留学生制度 184億円(11,408人)
 - ・留学生受入れ促進プログラム 34.5億円(7,119人)【再掲】 等
- ※参考: 海外留学支援制度(協定受入) 16億円(5,000人)



STUDY in JAPAN

外国政府派遣留学生の予備教育等

1.1億円(0.9億円)

中国及びマレーシアの政府派遣留学生を受け入れるにあたり、現地へ教員を派遣し、日本語及び教科教育等を支援。

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進

留学生就職促進プログラム

3.7億円(3.7億円)

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「キャリア教育(日本企業論等)」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

(独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業)

日本留学試験、留学生宿舍の運営、奨学金の支給等を実施。

61億円(59億円)

※留学生受入れ促進プログラムの金額を含む